

# 第12回宮城県産業振興審議会 水産林業部会

日時：平成29年3月24日（金）

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

## 1 開 会

### ■司会

ただ今から第12回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開催いたします。

水産林業部会では、産業振興審議会の6名の委員に加えまして、新たに4名の方に専門委員として御参加をいただき合計10名で御審議いただくこととしてございます。

## 2 会議成立宣言

### ■司会

本日は、青木宏子委員と斎藤まゆみ委員が所用のため欠席となっております。

本会議の定足数は委員10名に対しまして、本日は8名の委員の出席を頂いております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本日の会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして農林水産部の後藤部長より御挨拶を申し上げます。

## 3 挨拶

### ■後藤部長

みなさまこんにちは、農林水産部長の後藤でございます。

本日は年度末の大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

委員の皆様、そして本日委嘱をさせていただきました専門委員の皆様におかれましては、本県の農林水産行政全般にわたりまして、御支援、御協力、御指導をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

本日、新たに水産林業部会の専門委員として御就任をいただきました4名の皆様には、それぞれのお立場から率直な御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

さて、本県の林業・木材産業の振興と森林の整備保全に向けまして、平成20年3月に策定をいたしました「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」でございますけれども、平成29年度で約10年間の計画期間が満了することになっておりまして、このため県におきましては、今年度、これまでの県の取組や施策の実績点検を実施するとともに、本年1月13日に開催されました第37回宮城県産業振興審議会、本会、親会において、見直しについて諮問させていただいたところでございます。

この審議会におきまして、例えば、取組内容について、「選択と集中により宮城らしさを出して欲しい」や「他産業と連携したものづくり支援を図るべき」といった意見、「産業としての競争力の強化が必要」など、委員の皆様から多岐にわたる貴重な御意見を頂

きましたので、その内容も含めまして具体的な次期ビジョンにつきまして、本部会の皆様に御議論いただくこととしてございます。

現行の将来ビジョン策定以降、森林、林業・木材産業分野におきましては、海岸防災林や沿岸部の木材加工工場を中心に甚大な被害が東日本大震災によりもたらされましたほか、福島第一原子力発電所事故によるきのこなど特用林産物への影響、そして復興需要等による木材需要の大きな変化、そしてまた近年全国的に多発する豪雨による山地災害等を背景とした森林機能に対する県民ニーズの高まりなど、その取り巻く環境は大きく変化してございます。

また、本県の人工林の約7割が利用時期を迎えていることから、県産木材利用を促進し、木を「使って、また植えて、育てる」という循環利用を一層進めることが重要でございまして、それが森林の多面的機能を発揮させるという意味でも林業・木材産業の産業力の更なる強化が必要とされていると考えております。

さらにまた県議会におきましても森林林業基本条例の制定に向けた検討会が設置されておりまして、様々に森林、林業・木材産業に関する関心が高まっていると感じてございます。

これから御審議をいただきます計画の見直しに当たりましては、これらの課題への早急な対応が求められているところでございますので、委員の皆様には、幅広い見地から忌憚のない御意見をいただければと考えているところでございます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 4 議 事

### ■司会

それでは、議事に入ります。

本会議は、産業振興審議会条例の規定によりまして部会長が議長になりますことから、ここからは部会長に議事進行をお願いいたします。

岡田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

### ■岡田部会長

森林・林業は、非常に長期のスパンを持った対象です。それと、国も県も市町村も所有者ないしは関わる者全体が一緒になって方向性を共有していないと実はバラバラになって森林そのものが崩れていくという、そういう対象、すなわち社会的共通資本だとか緑の資本だとかそういう言い方をされます。

財政との関連で言いますと、そういう意味から公共の費目というか位置づけが大変多い、そういう対象になっています。

そうではあります、時代が刻々と私どもの経済環境を蝕んだり、方向としてもそこが土台になければならないということで、実は、森林というのは今申し上げたような形で、所有も、マーケットの条件も、それから歴史も、あるいは森林としてそこに生育している樹木の種類も、全部違うものですから今言ったような社会的な共通資本でありながら、きわめて地域性、地方性を発揮しなければいけない、こういう我々が置かれた環境条件にあるということで、ここから先は是非とも宮城らしいものがこの中でできるとうれしなと思っています。

部長さん以下力強い行政のメンバーですし、委員各位も大変優れた皆さんですので、何とか御協力を頂いて良いものを作りたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから早速議事に入らせていただきますが、この会議が基本的には公開だということになっております。情報公開条例第19条に基づいております。そして、親の審議会の第1回の会議において、この審議会をすべて公開にするということにしておりますので、本部会においても公開を前提にさせていただきます。

それでは、ここからは議事でございます。

本日は、大きく2つしかありません。ありませんが、そのうちの1つが大変中身のあつ議事なものですから、報告、提案も大変でしょうし、できるだけ要領よくお願いしたいと思ひます。皆さんの御意見をたくさん聞きたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、御提案をお願ひいたします。

## (1)「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の見直しについて

### ■林業振興課 高橋課長（資料1から5を用いて内容を説明）

林業振興課の高橋でございます。私の方から資料の1から5まで続けて説明させていただきますが、約30分という持ち時間をいただいておりますので、座ったまま説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1、A3版のカラー資料をお開き願ひます。

仮称「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の構成（素案）について御説明いたします。

左側のブルーのところは、「宮城の将来ビジョン」であります。宮城県の将来のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先して取り組むべき施策を明らかにするための県の総合ビジョンでありまして、平成19年3月に策定され、平成28年

度が終期でありましたが、東日本大震災に伴う震災復興計画の終期に合わせてこの3月に4年間延長することになり、平成32年度末が終期となりました。

真ん中のオレンジのところは、現行の「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」であります。左の「宮城の将来ビジョン」の個別計画として策定され、終期は来年度、平成29年度末となっております。「宮城の将来ビジョン」の個別計画であることから、同様に4年間延長するか検討した結果、後で詳しくご説明いたしますが、ここ10年間の本県の森林・林業を取り巻く情勢の変化が著しかったこともあり、情勢の変化を踏まえ4年延期することなく見直しする方向としたもので、今回諮問させていただくものです。

さて、右側の緑のところですが、これが今回御審議いただく新たなビジョンでございます。新たなビジョンの構成内容は、基本的に現行ビジョンを踏襲したいと考えておりますが、真ん中の第4章は、構成を大きく見直して第1節、林業・木材産業の一層の産業力強化、第4節、東日本大震災からの復興と発展までの四つの政策、推進方向として組み立て直すことにしたいと考えております。

詳しくは、後ほどまた述べたいと思います。

そして第5章では、この4つの政策を元に合計12の取組を位置づけることにいたしました。

その12の取組に関しても後ほど御説明させていただきます。

それでは、資料2をお開き願います。

資料2は、仮称「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」素案でございます。

ここでは、新ビジョン策定の趣旨や位置付けのほか、本県の森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化や現状・課題などについて、今、御説明しました新ビジョンの構成に沿って御説明していきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして1頁を御覧下さい。

第1章、新みやぎ森林・林業将来ビジョンの策定に当たって、第1節、策定の趣旨でございますが、現行ビジョン策定後、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢が大きく変化したこと、また、まもなくビジョン目標年度を迎えることから、県では今年度これまで取り組んできた施策の内、実績点検を行ったところでございます。実績点検結果につきましては、委員の方々には前回の審議会で御説明させていただきましたが、今回、新たに専門委員の方々が加わっておりますので、お手元の方に概要版と本体を配付させていただきました。後ほど御覧いただければと思います。この点検結果を踏まえるとともに情勢の変化に的確に対応するため、四角で囲んだ5つの視点を持って新たなビジョンを策定することとしたところでございます。

詳細はまた後ほど御説明いたします。

第2節を飛ばしまして第3節、ビジョンの性格・計画期間・目標年度でございますが、

現行ビジョンと同様長期的な視点に立って森林・林業・木材産業の将来像と行政運営の理念を提示するとともに計画期間は平成30年度を初年度とする10年間とし、目標年度となる平成39年度の到達目標等を提示したいと考えております。

右側の2頁でございます。第5節、推進方法でございますが、策定するビジョンに基づき行動計画を別途定め、具体的事業や成果目標を示すとともに事業成果や目標達成度などを検証しながら推進していきたいと考えております。

また1枚めくっていただきまして、右側4頁を御覧下さい。

第1章、森林・林業・木材産業を巡る情勢と本県の現状、第1節、森林・林業・木材産業の期待される役割ということで、1つ目には地球規模での環境保全や私たちの安全安心で快適な生活に寄与するといった森林の役割を提示しています。2つ目には木材の伐採や利用、再造林を繰り返すことにより森林の多面的機能の持続的発揮に寄与すること、また、木材製品の安定供給や地域産業の活性化に寄与すると言った林業・木材産業の役割を提示したいと考えております。

次にめくっていただきまして5頁になります。

第1節、森林・林業・木材産業を巡る情勢の変化でございます。現行ビジョンがスタートしてから9年が経ちますけれども先ほど申し上げましたとおり、本県の森林・林業を取り巻く情勢の変化は大変著しく、ここではその大きな5つの情勢の動きを整理してみました。

1つ目に、東日本大震災の発生と復旧復興に向けた動きについてでございます。

被災した主要木材加工施設は、平成24年度までに復旧し、製品出荷額は震災前を上回るまでに回復し、海岸防災林の復旧も順調に進んでいるものの、放射性物質の影響できのこや山菜類の特用林産物の多くは依然、出荷制限等の指示が出されたままです。このため、新ビジョンの目指すべき方向としては被災した治山施設や海岸防災林のほか、きのこなどの特用林産物の生産体制の早期復旧・復興のほか、被災地の産業復興の発展に向けた地域産業の創出といったことが挙げられると考えております。

次に6頁でございます。

2つ目として人口減少社会の到来と地方創生に向けた動きがあります。本県の人口も平成15年をピークに減少に転じまして、今後、農山村地域への深刻な影響が懸念されています。その対策として、森林・林業分野といたしましても地方創生として就労対策等の様々な取組を推進してきているところでございます。目指すべき方向といたしましては、木材の安定供給と森林の持つ多面的機能が持続可能な林業経営の推進、成長産業化による魅力ある林業・木材産業の構築、地域産業間の連携による地域産業の成長、こういったものが挙げられると考えております。

また、めくっていただきまして7頁でございます。

3つ目としまして、森林機能に対応する社会的ニーズの高まりでございます。集中豪

雨等による山地災害が、今後、増加することも予測されておりまして、国民、県民の安全安心の確保を第一とした森林の整備・保全が重要となってくるほか、地球温暖化防止に向けた森林吸収源機能に対する期待が高まっています。本県でも平成23年から独自課税でございます「みやぎ環境税」を導入しまして、間伐や再造林等の吸収源対策関連事業に積極的に取り組んでいるところでございます。また、右側8頁では県民の方々による森づくり活動が活発化している状況もでございます。こういったことから目指すべき方向としまして、県民の安全安心の確保に向けた自然災害に強い、森林や多様性に富む健全な森づくりを推進していくこと、また、森林・林業・木材産業に対する県民理解醸成を図っていく、こういったことが重要だと考えています。

4つ目といたしまして、森林資源の充実と林業の成長産業化に向けた動きであります。

戦後植林されたスギを中心とする人工林が、本格的な利用時期を迎えております。この資源を持続的に利用するとともに森林の多面的機能を維持していくことは、重要な課題となっております。昨年、国により新たな森林・林業基本計画が策定されまして資源の循環利用、木材生産体制の強化、新たな木材需要の創出などにより成長産業化を図ることとされています。方向性といたしましては、成熟したこの資源を使って、また植えて育てていく事により、森林整備の推進をしっかりと図っていく事を挙げております。

めくっていただきまして9頁でございます。

5つ目でございますけども、木材需要構造の変化と新たな木材利用の創出についてでございます。県内の木材需要量は、景気の影響等により長期的に減少傾向にありましたが、震災以降は復興住宅の建築等に伴い増加に転じています。今後、復興需要が収束した後大幅な木材需要の減少が予想される中、新たな木材需要の創出としてCLTなどを活用した非住宅分野への進出も見込まれています。

このような大きく5つの情勢の変化を受け、ビジョンを新たに見直すこととした次第でございます。

次に10頁でございます。

第3節、本県森林・林業・木材産業の現状と課題でございます。

大きく現状と課題を7つに分けて整理してございます。

まず、1つ目でございますが、森林資源と森林整備についてであります。

本県の森林は、戦後造成された人工林を中心に資源が充実して、年間の素材生産量の約2倍に当たる100万 $\text{m}^3$ の生長量があり、まさに本格的な利用期を迎えているところでございます。

一方、11頁に記載しているとおおり、林業採算性の悪化等による森林所有者の経営意欲の低下などから伐採後に植栽されない、いわゆる造林未済地が増加しているほか、間伐実施面積が低迷していることなどから、伐ったら植えるという資源の循環利用に向けた取組や森林整備の低コスト化を図り森林所有者に対し、いかに山に目を向けてもらえ

るか、いかにやる気にさせるか、こういったことが課題、鍵だと考えております。

1 2 頁を御覧下さい。

2 つ目は、林業経営基盤の状況でございます。

本県の森林所有形態は、小規模分散型で長年の立木価格の低迷や管理放棄森林の増加などにより、所有や境界が不明な森林が増加しています。

一方で県内では、一部の森林組合と申しますか、本日参加されている大内委員の石巻地区森林組合などでは、森林の管理が困難となった森林所有者の山林管理を所有者の負担なしで実施している事例など、適正な森林管理に向けた先進的な動きも見られることから、森林経営計画策定などによる施業の集約化に加えて、新たな森林経営形態の検討など、持続的に森林経営が可能となる仕組みの検討も課題となっております。

1 3 頁をお開き願います。

3 つ目といたしまして、県産材の需要、生産、加工でございます。

県内には、合板工場や大規模な木材加工工場や製紙会社が立地しておりまして、県産材を利用促進できる条件が整っております。また、ここ10年来、合板や製材工場向けの原木丸太の流通は伐採現場からの直送が主流となっております。原木の規格などの細分化、厳格化するなど大きな変化をしてきております。さらに、新しい木材需要としてCLTへの期待が高まっているほか、木質バイオマス発電施設の建設、こういった建設に伴う相談等が増加して参りました。

課題としましては、この多岐にわたる木材需要先のニーズに対応した安定供給体制の構築、高性能林業機械や路網などの生産基盤の整備・更新、さらなる木材利用拡大に向けた取組の強化などが挙げられます。

1 5 頁をお開き下さい。

4 つ目は、特用林産など、森林資源の活用についてでございます。

福島第1原子力発電所の事故の影響により、きのこや山菜類の生産額は、震災前の水準以下にとどまっており、販路回復に至っていない生産者や生産をあきらめた方もおります。このため、出荷制限解除に加え産業間、産地間連携などによる生産の拡大、販路の回復、拡大が大きな課題となっております。また、豊富な森林資源の多様な活用を図ること、丸太としての活用以外の新たな利用や森林認証の推進による差別化、付加価値化なども重要となってまいります。

1 7 頁をお開き下さい。

5 つ目は、森林の保全と保護であります。

近年、台風や集中豪雨などによる山地災害が頻発し、荒廃した森林により被害の拡大するケースも多く見られることから、森林の適正な管理や治山施設の適切な管理・整備が特に重要となってきております。また、震災後復興に伴う盛り土工事に向けた土石の採取や太陽光発電施設の設置増加に伴う山林の伐採や開発事例が大幅に増加しているこ

とから林地開発制度の適正な運用、違反行為の未然防止が非常に重要であります。また、松くい虫やナラ枯れ被害の拡大、ニホンジカによる植栽木への食害も拡大していることからしっかりとした対策が重要であると考えております。

19頁をお開き願います。

6つ目といたしまして、林業の担い手でございます。

これまで、森林・林業の推進に重要な役割を果たしてきた森林組合の経営基盤が脆弱化してきた中、木材の需要増に伴い、森林整備に参入する民間事業者が増加してくるなど、本県の林業担い手の構造が変化してきております。これからの大きな課題として森林組合や林業事業者の経営基盤の強化、高い経営力を保有した経営者の育成、森林施業の効果的なアドバイスができる森林施業プランナーの育成、新規参入する担い手の確保や育成などが重要となってまいります。

21頁をお開き下さい。

7つ目でございます。東日本大震災からの復興と発展でございます。

なんと申しましても本県は東日本大震災最大の被害地でありまして、震災からの復興はもちろんのこと被災地の森林資源を最大限に生かした復興プロジェクトなどによる地域活性化、創造的発展を果たすといったことが重要となってまいります。

こういった、以上7つの観点により、本県、森林・林業・木材産業の現状と課題について整理させていただいたところでございます。

それでは次に、資料3、A3判カラーの資料でございます。

仮称「新みやぎ森林・林業将来ビジョン」の体系素案の資料を御覧下さい。

ここでは、新ビジョンに位置づける森林・林業・木材産業の将来像や森林・林業行政の理念、政策推進の基本方向を現行ビジョンと対比する形で整理したものでございます。

まず、右側上段でございますが、森林・林業・木材産業の10年後の目指す姿でございます。ここでは、成熟した本県の森林資源を使って、また植えて育てるという循環の仕組みが定着すること、本県の特徴である旺盛な木材需要に向けて県産材需要が向上することにより、県内の林業・木材産業が活力あふれて循環型産業として成長していくこと、また水源の保全や県土の保全、地球温暖化の防止といった森林の持つ多面的機能が発揮され、県民が森や木を身近に感じながら安心して暮らせる宮城が実現していることを10年後に目指す姿、将来像とさせていただきます。

また、この将来像を実現するための森林・林業行政の理念でございます。ここでは、森林環境の保全、低炭素社会の実現、地域経済の発展、それぞれが共存し、均衡がとれた宮城の森林・林業の推進とさせていただきます。

次に中段の政策推進の基本方向でございますが、新ビジョンではこの4つを宮城県の森林・林業・木材産業の特徴や独自性を前面に出す構成にしたいと考えているところで

ございます。

まず1つ目といたしまして、林業・木材産業の一層の産業力強化を掲げております。

林業・木材産業の産業力・経営力等をより一層高めることを目標に本県の置かれているポジション、例えば大消費地である仙台を抱えておりまして、また、全国有数の木材集積基地石巻があり、森林資源が成熟した状況で秋田や岩手といった林業県と肩を並べるほどの木材需要量があるということ、このポテンシャルを最大限に生かした産業力の強化、これをまず新ビジョンの第1の目玉としてとらえました。

2つ目として、森林の持つ多面的機能の更なる発揮として森林の公益的・多面的機能を中心に環境面での推進を掲げ、森林の循環利用を目指した再造林や経営受託によるしっかりとした森林整備、健全な森づくりや適切な森林管理、こういった環境面でサポートしていく政策を第2の目玉ととらえました。

1つ目の産業力強化と2つ目の多面的機能発揮の2つを両軸といたしまして、推進していきたいと考えておりまして、さらに3つ目といたしましてこの両軸を支えるという形で、森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成、これで経営体や担い手の育成、地域間、他分野などとの連携による本県ならではの新たな地域産業の創出を第3の目玉として推進していきたいと考えております。

そして、最後4つ目といたしまして最後に本県ならではの事案でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり東日本大震災からの復興と発展でございます。現行ビジョンにはもちろん入ってはおりませんが、海岸防災林の再生や特用林産物の振興、さらに地域資源の活用などによる地域産業の活性化や地域の発展、震災を受けて益々発展していくんだと、こういったものが大きなテーマだと考えております。

そして、この下に4つの政策ごとにとり組をまとめていますが、それにつきましては資料4を用いて説明させていただきます。

資料4の方を御覧頂きたいと思っております。

仮称「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」骨子案でございます。

左側と真ん中の区分でございますが、ここは先ほど資料2で御説明した内容をまとめたものでございます。左側の情勢の動きは5項目、真ん中の現状と課題は7項目でございます。このとおりまとめさせていただいております。右側の将来像、基本理念、行政推進の基本方向につきましては、ただいま御説明したとおりでございます。そして、その下の4つの政策毎に2つないし、4つの取り組みを掲げております。

この部分は少し詳しく御説明させていただきます。

まず、政策1でございます。

林業・木材産業の一層の産業力強化から御説明いたします。

取組は3つございまして、取組1といたしまして県産木材の生産流通改革をかねて

おります。合板工場や製材工場などの国産材、県産材利用の高まりから、本県でも全国水準を大きく上回る直送体制が定着してまいりました。しかしながら、需要と供給のアンマッチ、A材をB材として活用されることなども含めて、必ずしも川上側に有利な条件となっていないのが事実でございます。素材供給に関するコーディネート役の創出や有利販売体制の構築、高性能林業機械の導入が進んできたことも合わせまして、施業の集約化と路網の整備などを積極的に図りながらしっかりと県産材の供給体制を推進していく、こういったことが大変重要であると考えているところです。

取組2といたしましては、県産材の需要創出とシェア拡大を挙げております。

最近、CLTがクローズアップされておりますけれどもCLTを新たな木材利用技術の1つとして風穴を開けて、将来、住宅需要が激減すると予測される中、LVLやツーバイフォーなどとも合わせて、非住宅分野での活用取り組みも重要と考えております。先ほども申し上げましたけれども大消費地仙台都市圏を抱えている本県としては、大変大きなビジネスチャンスととらえることができます。また、これから本格稼働を予定しております、木質バイオマス発電施設も見据えまして、木材のカスケード利用なども検討していく必要があると考えております。

取組3でございます。

持続可能な林業経営の推進を挙げております。儲かる林業の実現に向けて施業の集約化や林地の集積のほか、やる気の少しなくなった所有者の代わりに企業や森林整備法人などによる再造林や受託経営などの持続的な経営体制の創出が大変重要であると考えております。ヨーロッパ諸国などの先進国の中では、近年、林業クラスターが主要業務となってきた国が増えてきております。クラスターとは、お互いを補完しあいながら活動していくという手段でございます。本県にとってもやり方によっては新たなクラスターづくりといったものも視野に入れた展開が必要であると考えております。

以上、政策1は3つの取組により林業・木材産業の一層の産業力強化を図っていきたいと考えております。

次に政策2でございます。

森林の持つ多面的機能の更なる発揮について御説明させていただきます。

ここでの取組は3つございまして、取組4といたしまして森林の循環利用を通じた森林の整備を挙げております。森林吸収源対策として伐って使って植えるという循環利用が大変重要となってまいりますが、森林所有者をその気にさせるには、しっかりと山元にお金が貫流する仕組みづくり、経営受委託など安心して任せられる仕組みづくりも重要だと考えております。先ほど申しました政策1の産業力強化と両輪で取り組んでいく必要があると考えております。

取組5でございます。

多様性に富む健全な森づくりの推進を挙げております。

地域の団体や企業などの多くは森づくりに参加していただき、そして森林・林業を理解してもらう取り組みが今後も重要であると考えております。健全な森林を維持していくためにも病虫獣害等の被害対策もしっかりと行っていく必要があります。再造林と対でシカ対策は特に重要であります。

取組6といたしまして、自然災害に強い県土の保全対策を挙げております。

毎年のように繰り返される自然災害、特に台風、大型の台風やゲリラ豪雨などの集中豪雨が毎年多発して、適切な森林管理はもとより、治山施設などの適切な配置、維持管理、機能強化のほか、保安林や林地開発制度の運用推進も重要となってまいります。

政策2は以上の3つの取組によって、森林の持つ多面的機能の更なる発揮を図ってまいりたいと考えております。

次に政策3、森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成について御説明いたします。

取組は4つございまして、取組7といたしまして持続的成長を牽引する経営体や担い手の育成を挙げております。より一層の産業力強化を図るため経営感覚に優れた経営体、経営者、担い手の育成が不可欠であります。また、森林組合も各地域の森林経営のリーダーとして成長していく必要があります。そのためにも施業の集約化やさらなる機械化、就労環境の改善が大変重要であると考えております。

取組8として地域産業間の連携による地域産業の育成を挙げております。

豊かな森林資源を有効に活用するためには、これまでの垣根を取り外し、他産業や他分野との連携による特色ある地域産業創出が重要であります。6次化を含めた検討も重要です。さらに、隣県との提携による新たな木材流通・加工、こういったこともこの中で検討していく必要があるかもしれません。

取組9といたしまして、新たな森林・林業・木材産業関連技術の開発・改良を挙げております。

例えば成長の早い早生樹といわれるものやエリートツリー、また、地拵えの省力や新しい再造林への技術など政策2の森林の持つ多面的機能の更なる発揮にも大きく繋がりますが、既存技術の改良も含めまして本県のオリジナリティーを十分に発揮した技術の推進が大変重要であると考えております。

取組10といたしまして、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を挙げております。

あらゆる場面の森林環境教育を通じて森林・林業の重要さ、木材産業としての大切さなどを多くの県民の方に知ってもらうことは、今後の施策上も大変有効、重要であると考えております。

政策3は以上の4つの取組により、森林・林業・木材産業を支える地域や人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

最後に政策4でございます。

東日本大震災からの復興と発展について御説明申し上げます。

本県は、東日本大震災の最大の被災県であります。震災からの復興と発展は、本県の大きな柱であると考えております。取組は2つございまして、取組11として海岸防災林の再生と特用林産物の復興をあげております。海岸防災林は、早期に再生を図ることはもちろん、広大な面積を適切に管理していくためには、計画的な保育管理の推進が重要であります。海岸林保護組合が現在消滅している状況の中、これまでのような体制に変わる新たな保育管理の仕組みを含めた検討が重要であります。また、放射性物質の影響を特に大きく受けている特用林産物でございますが、この復興なしに本県林業の震災からの復興はありえません。様々な品目の出荷制限解除に向け、あらゆる知見も活用しながら取り組んでいく必要があると考えております。

取組12として、地域資源をフルに活用した震災復興の発展を挙げております。

被災地では震災後、様々な業種や地域との連携により、地域産業の復興が図られてまいりました。地域の森林資源の活用と共にこういった動きを加速化させ、魅力ある地域づくりによる震災復興と発展を推進していく必要があります。

政策4は、以上2つの取組により東日本大震災からの復興と発展を図ってまいりたいと考えております。

以上が新しいビジョンの骨子案でございます。

最後に資料5を御覧願います。

委員の方々には前回1月の審議会でお配りした資料でございますが、今回の部会から専門委員の方々が参加されておりますので、改めてビジョン策定の作業体系について御説明させていただきます。

一番上の部分は、現状分析の課題と整理ということで、今年度、県庁内で作業を行いまして、結果はお手元に概要版と報告書本体を配付させていただいております。なお、内容につきましては昨年の12月に県議会などにも報告させていただいております。

その次に新ビジョン検討作業でございますが、具体的な検討作業につきましては庁内の「新みやぎ森林・林業将来ビジョン」策定委員会、作業部会により本日御説明したビジョン骨子案のほか中間案、最終案の検討を行いたいと考えております。

その次に産業振興審議会でございますが、20名の委員によりまして新ビジョンに定める事項に関する検討、新ビジョン案の答申を頂くことになっているものでございます。そして、審議会の中に本日開催している水産林業部会がございまして岡田部会長を始め、6名の委員の方、それに4名の専門委員の方に具体的な計画内容の検討をお願いしているところでございます。

その次に県民意見の聴取でございますが、中間案を策定した段階でパブリックコメン

トを実施したいと考えております。また同様に関係機関からの意見を聴取したいと考えております。

最後に一番下の点線で区切った部分に、宮城県議会の仮称森林林業条例検討委員会がございます。これは、昨年11月に宮城県議会超党派議員9名により、林産業の振興等を目的とする条例案について協議するために組織されたものでございます。現在想定されているスケジュールといたしましては、4月にかけて関係者からの意見聴取を通じて条例案の策定に向けた検討を行うほか、骨子案や条文案、パブリックコメントを経て来年2月の県議会での条例の議決を目指しているところでございます。したがって、新ビジョンの内容についてはこの条例案との調整も必要になってくると考えております。

大変長くなりましたが、私からの説明は以上です。

#### ■岡田部会長

ありがとうございました。

大変中身の濃い、長い長い物語を時間内で御説明いただきました。

御質問、御意見をたくさん頂きたいと思います。

資料が1から5までありましたが、どの資料、どの項目からでも結構です。

御意見があればよろしくお願いします。

#### 【質疑応答】

#### ■佐々木委員

文言どうこう言うつもりはございませんが、これまで林業について色んな取り組みをしてきて現在に至っている訳ですが、ここにきて先程来の話に出ているように、本格的な収穫期を今迎えるに当たって、山に本当に今手を加えていかないとですね、将来本当に山そのものをダメにしてしまうような時期でもありますので、何を言いたいかということ、最終的な形、こうなるというものをやはり行政としてひとつ、ここに行くんだという目標をはっきりと示した方が良いのではないかと思います。

例えばですね、「更なる推進」とか「拡大強化、改革」などという言葉が出ていますが、じゃあその結果というのが中々見えてこない。県はこういう姿になることを目指しますよということですね、この様々な大量の資料の結果こうなります、というものを最終的に分かりやすい形であると、非常に見る方、一般の方もですね「宮城県としてはこういう形を目指すんだ」というところを是非わかりやすい形で最後はまとめて頂ければなと思います。

その絡みでなんですが、そのために今10年というスパンで計画を立ててきて、今回もそれを立てようとしています、実は10年というスパンは山にとっては、ほんの一部の一瞬の出来事でありまして、その中に山そのものを、山への取り組みを全部詰め込むというのもどうなのかなと思います。ですから、実は10年を越えた先、今言った最終的な形に近いもの、50年後といった形の計画というものと、10年でそのためにやっていかないといけないものを分けた方が非常に分かりやすいと思いますので、何も10年の中に全部を詰め込んで有耶無耶になるよりは50年後の姿を目指してこの10年でこれをやりますという形の方が、一般の方、そして林業に携わる方、皆が目指す方向がはっきりするんじゃないのかなと思いますので、そういったまとめ方を要望いたします。

### ■佐藤専門委員

今、佐々木委員が言われたものに近いんですが、将来ビジョンの、最終的にゴールというのを、僕は割と宮城県で掲げるものは結構ザックリなのかなと。結局動くのは各自治体になってくるので、各自治体がどういうふうにしるのか、将来の山をどういう方向にもっていくのかを示してもらいたいかなと逆に思って、そういう意識ある市町村を県が求めています、じゃないですけど、そういうことを示された方が良いのかなと思って。

例えば、集約化とかそもそも林齢分布自体も、伐期の時期だと言いつつ逆を返せば、これから100年後のどういう森づくりのための設計図を書いて、その計画的な山づくりのスタートに立てる時期でもあるんですよ、今これだけ木がある訳で。要は森林設計みたいなものも改めて作り直せる時期でもあるのかなと思って、例えば木を切って植えて育てるとなっているんですけど、例えば家の山とか宮城の、南三陸町の山だと、広葉樹がなさ過ぎて、次植えるのが針葉樹が良いのかとか、そういう議論も実はあってですね、全部が全部、もちろんスギはスギで植えますけども、ここは本当は広葉樹の方が良いんじゃないのか、そういうゾーニングとかも出てくるはずなんですね。だから、将来的にどういうゾーニングの山があって、せめて市町村単位でそれぞれのビジョンを掲げて、さらにそれを集約化してやっていける仕組み作りまで、各市町村がちゃんと取り組めるような仕組み（支援）をする方向に持っていければなと思っていますけれど。すみません。ちょっと歯切れ悪くて。

### ■大内専門委員

全体的には林業の方向性というのは、この中で示されてるのかなというふうに理解はしています。ただ、この進めていく中ですね、先程岡田先生が言ったように市町村をどのようにして絡めていくかというところですね。今、他の市町村は分からないんです

けれども、やっぱり市町村とがっちりスクラムを組んでやっていかないと、県が一生懸命になっても進まないところもあるので、その市町村の位置付けをもうちょっと明確にして、行政が一体となって民間を引っ張るとか、そういう全体で引っ張っていく形にしないといけないと思いますけれども、この実行体制をどう持ってくるかというところ、達成していくためにはですね、その辺が大事かなと思います。

それから担い手ですね。担い手対策、人づくりということで、各事業体一生懸命やっておりますけれども、中々ここに来て後継者が育っていかないというところもあるやに聞いておりますので、後継者を作る、こう言うと怒られるかも知れませんが、林業大学校とか県としてももう少し、人作りをする林業大学校的なものを、昔、グリーンマイスターというものもありましたけれども、そういった形のものを人作りをするということをするような方向性のものがあればなと思っております。

後は安定的な合板の供給とか、これをやっていく中で、もう少し進め方を明確にして、どのような形で10年後にこれを達成させていくかを明記していただければいいと思います。それから進んでいく中で、5年とか3年なりで一回見直して、やっぱり10年で林業は大きく取引先によって加工場によって変わっていく部分もあるので、何年かで見直しをしながら、10年まで引っ張ったのを見直すではなくて、3年なり5年で見直ししながら10年後に達成できるものにしていただきたいと思います。

## ■須能委員

宮城県と日本と非常に類似性があると私は感じまして、先程来、森林の問題は公共財としての多面的機能という非常に価値のあるものを、今の日本と宮城県でもそうですけれども、新自由主義的なマネー資本主義の仙台圏あるいは東京と、里山資本主義的な仙台を除いた宮城県とあるいは日本の東京を除いた地方の県、地域。こういう風に相反するとは言いませんけれども、違ったものが内在しているんですね。それをどういう風に理解しながら歩を進めていくのかという基本的なスタンスを明確に理解しておかないと、何か分かるような分からないような話になってしまって、効率性を求めて競争と協調とが出来ないようなことにならないようにして欲しい。

そのために、子供の教育ではないんですけれども、県教育委員会から地方の教育委員会に働きかけて、その地域の生物相というか、どういう木がどういうふうに育っているのかを地元の子供たちに授業を含めて分からせるということで地域を理解し、それが地元根付いた、そしてどういう風に先程もお話がありました組織的に植林していくか。そういうものは産業人が考えるだけではなくて、地域に生きる人誰もが共通材として認識させなくちゃいけない。そのために学校教育を含めて、地域社会にどういう風に広めていくかという啓発運動を理念として持たなければいけないのではないかな。

それから具体的に言いますと、放射能の特用林産ということで、もう6年経つ訳です

ね。実は石巻魚市場は東北大学の量子工学研究所と手を組みまして、連続個別非破壊放射能測定システムを作りました。これはミンチにしないで、そのまま検体物を流せるということで、お米はやってますけども、これを使って白石とか丸森でタケノコ、きのこを全頭検査している訳ですね。今ウチで作っているのは5,000万円ですけども、今120本のセンサーを少なくすれば値段は安くなる訳です。例えば60本位だと2,000万円台で出来ると思いますが、これで県の予算がなければ、県が本気になって東京電力と交渉して、この費用負担をさせてやらないと、もう既に震災から6年経っている訳です。私のところに2台ありますけど5,000万円の機械、1台は東北大学の文科省予算でやっています。もう1台は、集団でやれるのは3/4が国の補助、1/4は我々の金ということでやっています。そういうように、誰か当事者がやらないとなれば、それを積極的に指導して早く安全宣言するようにしないと、いつまでも風評被害から脱しません。

ですから、要はここに書いてあるものは問題ないんですけども、具体的に誰が、どういう風にやるんですかという噛み砕きが是非とも必要だと思うんですよね。その時に産業人だけではなくて地域に生きる住民、それから後継者になるべき子供たちにどう伝えるんだと、それをどういうふうにするのかと言えば、県の組織からすれば教育委員会とか色々な分野に声掛けしてシステムティックに動くべきだろうと思います。是非ともそれを実現させていただければと思います。

## ■木村専門委員

なかなか、抽象的な話と具体的な話とが入り交じるので、なかなかまとめるのが大変だなという気持ちで委員の先生方のお話を聞いていたんですけども。

私の方から県民参加の森林づくり、レクリエーションといった部分で話をさせていただきたいんですけども、その前にですね先ほど市町村単位のお話がありましたので、ちょっとその部分に触れさせていただきます。

実は先月も富谷市で林業の話をさせていただいたんですけども、富谷にもたくさんヒノキとかスギがありますし、資源があることで将来非常に有望だとお話してきたんですけども、富谷市も含めて市町村単位ではですね、森はたくさんあるんですけども、市町村有林は意外に少ないんです。ナラ枯れもたくさん進んでいますので、「ナラ枯れどうするんですか、スギもたくさん育っているけれどどうするんですか」という話を市町村でしますと、「あそこは県有林だから関係ないよ、あそこは私有地だから関係ないよ」と。自分の市町村に森がありながら、なかなか森を保全していこうという気がなかなかないというか、その意識が少ないのかなという気がします。それによってナラ枯れに市町村が気付かず放任されているという状態もありますので、「もう少し各市町村に自分の市町村有林だけではなく、お宅の市町村にある森全体をもうちょっと管理できないか」

と。特に各市町村の産業振興課とか農林水産部とかありますが、どっちかと言うと農業の方で手一杯で、林業はどうしても後手後手に回っている面があるかと思いますので、もう少し、その辺り市町村と情報交換をしながら森林保全・点検をしっかりと働きかけていく必要があるのではないかと思います。

あと、先程の森林レクリエーションについてですけれども、須能委員が言ってくれました環境教育へのリンク、教育委員会なんかとのリンク、非常に重要なことだと思います。特に林業の振興というのは、私、2階建てになっていると思っておりまして、直接林業に従事する方とか、山主さんが頑張るのはもちろんなんですけど、今非常に懸念されるのが、その下にいる林業にあまり関心のない方々。特に30・40代の方々では「将来林業をやってみたい」という方々が多いんですよ。有能な若い方がたくさん育っていると思うのですが、今の小中学生なんかの状態を見ていますと、ほとんど自然の木に触ったことがないという人が結構おりまして、このまま行くと本当に林業への関心というものがなくなってしまうのではないかと思います。

なので、直接的に林業の就労者を増やしていく、あるいは山主さんへの支援・啓発を行っていただくだけではなく、その下にある小中学生あるいは幼稚園に、もう少し林業の大切さであるとか環境教育でも、省エネだけではなく、森林を適正に保全していくということが非常に環境にとって大切なんだといったところを、もう少しアピールしていくことが大切ではないかと、そのためには教育関係にも働きかけていくことが大切ではないかと思います。

最後に具体的な施策で、企業とかNPOのことが資料には書かれていましたが、海岸のこともたくさん触れられていました。特に海岸防災林の再生では、宮城県では宮城県海岸林再生みんなの森林づくり活動事業を展開していて、たくさん成功事例があります。また、里山では私たちの森林づくり事業を推進されておりまして、こちらもたくさんの方々に森林づくりをお手伝いいただいております。また、それによって、たくさんの方々の社員の方々を中心に啓発も進んでいると思います。ただ、このみんなの森林づくり事業にしても私たちの森林づくり活動にしてもちょっとアプローチが弱いのかな、年々ちょっと、だんだんに参加企業が減ってきているという印象も受けます。もう少し、例えば企業・団体向けに説明会を一度開催するとか、ホームページに難しい言葉を使った開催要項を載せて終わりではなくて、もう少し県側からもアプローチを分かりやすくして、こちらを推進していくことが、ただ民間に手伝ってもらってということだけではなくて、子供達、あるいは森林に興味のない一般の方々への啓発にも繋がるのではないかと考えております。

## ■亀山専門委員

資料の質問を何点かさせていただきます。資料2の「新みやぎの森林・林業の将来ビジョン」に書いてある中で何個かあったんですが、7頁右下にある図（棒グラフ）で、これの目的、これを何で図にしたかということを知りたいです。何故かと言うと、私は図にするというのは一目で分かりやすくするということだと思っているので、これ下の図の排出基準、パリ協定のやつをやって1/4にCO2を減らすということが書いてあって、マイナス26%という文字を読まないで8割位カットするというような印象を受けると思いました。

あと、文言について質問で、私、初めて来たので教えていただきたいのですが、CLTの関係が出てくる時に、「県内素材」という言葉が9頁の(2)の①の下から2行目の「今後、県産CLTの利用拡大による県内素材の需要拡大」とあって、ここで初めて出てくる言葉だと思うのですが、パッと見て分かるのかなという印象を受けました。私は林業者なので見たら分かりますが、13頁のところに「本県の素材(丸太)」とあるので、これは丸太のことだと印象を受けるのですが、この辺は資料的な質問です。

それと、ここはハッキリ言って疑問です。19頁の林業の担い手の「林業の就業者が減少しています。高齢化しています」というのはグラフからは読み取れないと私は思います。平成17年から平成22年になると林業就労者はもの凄く増えてますし、同じく平成17年から平成22年になると50歳以上の割合は70%弱から55%に減っていると思うので、書いてあることと逆転していると思います。たぶん書いてあることが正しいと私も体感として思いますが、ちょっとこれの資料としては不適格だと思います。

あと、意見としては、皆さん仰られていましたが、理想でも良いので最終形というのが欲しいなと思いました。「ここに行くのに10年後はこうなっている」ということがあると分かりやすいのかなと感じました。あと、公益的な財産と私的な財産という両方の側面を持っているとの指摘を皆様が仰っていたと思うのですが、その区別をどこかでもうちょっと付けた方が分かりやすいのかなと思います。3番目は、木質バイオマスの推進というのが出てくると思うのですが、先日ニュースになっていたと思いますが、再生エネルギーの料金が上がりますという話が出ていたと思います。全国的にどんどん料金が上がっていくと思うので、上がっていった時に「電気料金を上げるための施策を打ったのか」と言われたいような注意は必要じゃないかと感じます。次は、県民の皆様は訴える場というか訴える方法をもう少し入れた方が良いということと、後は木村委員が言われてましたけど木育です、木の教育というか木育活動を是非入れていただきたいと思います。

## ■木島委員

私は森林の専門家ではないので、別の観点から全体を見ていました。1点はまず教育

について、ここでは政策2の多面的機能、政策3の人材育成、その2つに関連するのですが、取り組み事由に環境教育や森林との触れ合いを通じ、ごめんなさい資料4です。自然の中の森林林業の大切さを教えるということなんですが、やはり私も積極的にもう少し宮城県内の高校・中学・小学の教育にこういう森林を取り入れたらいかがでしょうかと感じます。特に私の森林の見方・感じ方としては、場として教育のアクティブ・ラーニングの場として非常に良いと思います。それが引いて言えば林業に行こうという気になる子供たちが増えていくのではないかと思います。林間学校において森っていいなと思ったことを思い出しました。

もう1つは、観光産業との連携ということがこの中ではあまり明確に見られていないと思うんですね。やはり教育の場であり、アクティブ・ラーニングの場であると同時に、アクティブな観光の場であるという位置付けを私は森に持っています。都会の連中、先程の委員が言ったのですが、都会の意識というか資本主義と、田舎の資本主義は違うということですが、向こうの場合は向こうにないものを求めて来るだろうと。それに対して森林というもの、その機能をどう使うかという観点が乏しいなと思います。

最後に、それらの2つ、お金をかけるのが人材育成というところでしょうけれども、観光産業・観光資源として見るとお金が得られるというところだろうと思うのですが、そのためには泊まる施設であるとか、運動する施設とか、そういうところがやはり欲しいと思います。台原森林公園、あそこは私もよく行くのですが、とても楽しいです。そういう観光としての資源としてそういうものがあれば良いなと思います。それと、インストラクターという方が、森林と一緒に行って説明をする人は宮城にいらっしゃるのでしょうか。たくさんいらっしゃるのでしょうか。

#### ■岡田部会長

各県30～50人程度はいる。

#### ■木島委員

インストラクターの養成の関連をもう少し書かれてはどうかと思いました。

#### ■岡田部会長

本当に森林はなにがしか、どこかの、それぞれの専門性全てに関わってるんですよ。それが森林の特徴なんですよね。それを全部含めようとするとな大変な事になる。これをどうするかということになるが、出た意見は間違いなく県民の要請ですし、期待ですから、できるだけ県としては受け止めた方がいいと思います。しかし、農林水産部の林業担当のところまで全て受け止められるかということ、これはやはりなかなか難しいかなと率直に思います。

一見受け止めたような振りをして、中身がなかったらこれはやっぱり最悪ですね。だから、きちっと庁内会議も踏まえて、こういう産業振興審議会、水産林業部会での意見をちゃんと聴いた中で、当該の担当部局がこれとこれとこれはしっかり記述としてやる。それ以外の所についてはそれぞれの担当部局でこのように調整しながら、やりたいがどうでしょうかと。こんな仕分けはどこかでは必要でしょうね。今の話を丸ごと受けていると多分できないと思います。

町村の問題は、これはやはり緊急性があると思います。ご存じのように1900年代、90年代入って以降に地方分権論が盛んになって、1999年法律が通って、2000年に入って一括法（地方分権一括法が施行）ですよ。市町村がやらなければいけないことは実は山ほどもあります。ところが、何一つできていないというのが事実ですね。特に産業マターについてはそうです。人の命と健康と、それと高齢化している。そこへの対応はどうしても選挙もあるし、やらざるを得ないからやりますけれども、森林だとか水産だとか農業については、市町村は甚だできてないし、つたない。そういうこのビジョンづくりのところで留まっているというのが事実ですよ。だから、ここを森林が本気になってやるのであれば、これはやはりやらざるを得ないし、やるべきだなと思います。

## ■永井次長

大変参考になる御意見ありがとうございました。内容が多岐に渡っておりますので、個別具体には私からは申せませんが、市町村との関係というのは正に岡田先生がおっしゃられたように、森林法改正の中でも市町村の役割の位置付けが改正されるたびに大きくなっています。県はちょっと後ろに引っ込むような、黒子の役割がだんだん大きくなってきている中で、実際の市町村の林業担当職員というのは非常に少ないという現状ですので、ここは我々県が全体を引っ張るようなビジョンを持ってやっていきたいと思っています。

それと、佐々木委員や亀山委員からありましたとおり、私たちは外部の方には林業というのは1木3代だと。関係者は皆分かっていますけど、おじいさんが植えて、お父さんが育て、孫が収穫すると。それからすれば10年というスパンは非常に短いということはわかるが、やはり1つの区切った中での成果、今、行政の中でもPDCAの流れの中でも一定の中で区切って、計画を立てて具体的に行動しよう。10年というのを1つ区切りを付けるために、我々は木一本でも育てるために10年では終わらないという世界なのは承知の上ですけれども、やはり成果を示していくためには、そういう計画を立てざるを得ないと思っています。

今話が出ました教育の問題につきましても、我々が関われる部分、それと学校教育制度の中でやっていただく部分、本当に多岐に渡るんですけど、我々が今林業2課に環境

生活部にある自然保護課の3課が関わって全体のこのビジョンを作っております。それ以外に関連する部分において調整を図ってやっていこうと思っております。

そういった気持ちを新しいビジョンにも反映させていきたいと考えております。

## ■岡田部会長

それにしても、町村との関係の所は1つやっぱり項目を立てた方が、推進にあたってという部分。それは先ほど言いましたように、森林・林業関係はほとんどが国の事業なんです。それに国は市町村なり県が主体になる民間がやる場合に、補助するときには国も補助をしますよ。という立て付けはそうになっている。だから国は一見、後に控えていて皆さん好きにやってくださいね。サポートしますというふうに見えるんですけども、実際上は箸の上げ下ろしまで、全部このようにしないと補助金が当たらないという仕組みになっているから、だから大変厳しいです。その中でも市町村に事業主体が置いた事業、それから市町村が関わって交付税措置でという事業が増えているのは事実ですから、ただ難しいのは総務省にしろやはり地方分権論を盾に市町村に県がもの申すということは、まかりならんという。これの縛りも一方では大変強いですね。

だから、ここをどうやって打破できるか。これを例えば宮城型として市町村と県の協働、協力関係を「このように創っていきます」ということをしっかりとビジョンの中で書き込めれば、それは新しい姿ではありますよね。

先ほど話が出ているように、実は市町村領域の土地部分、森林部分については国有林であれ県有林であれ、外国の人が持っていようと領域については市町村がきちっと森林整備計画制度の中でしっかりと管理し、経営に向けて方向性を出すようにという責任の主体にはなっています。なっていますが、先ほど話が出たように以前として縦割りだとか、国有林野が一生懸命やっているのに、市町村職員もいないのに、あーだこうだなんかとっても言えないし、予算をくださいと頭を下げに一方では行くわけですから、国有林は土地経営者であり、土地所有者。しかし、民有林の振興省庁だから、ここが打破できるかどうかですよ。だからそれを宮城型として、例えば職員をきちっと町村担当職員として、振興局（事務所）から、この人とこの人は常に市町村との関わる問題について相談窓口になりますよと。そういう担当を決めてびっちり貼り付けるとか、何か宮城型みたいなものを今までの意見を聴いていると、そういう仕組みを作らないと難しいですね。

農林水まとめて、大きな所でもせいぜい6名から7名ですね市町村というのは。林業担当職員ひとりというのは、いるかな、いないんじゃないですかね。仕事としてほぼ責任を持ってほしいという言い方をしますけど、これが実情なんですよ。だから、これをどうするかですよ。

だけど宮城型を出していくということは、東北6県に対して影響力を持ちます。まず

は宮城がやるという、ここはやっぱり大きいですね。

## ■高橋課長

市町村の話がありましたけれども、今新しい国版の森林環境税というものが検討されていると聞いておりました、先般も田中課長が林野庁に呼ばれて意見聴取されている。そういった中で新しい国の考えとしては、市町村が主体となった新たな森林整備対策、その新しい税金は市町村に使っていただくんだよというのが、1つの大きな骨組みになっているようです。そういった中でやはり懸念されるのが、全国の市町村における山の職員が3千人くらいしかいない。それから、山の専門職員はほとんどいなくて1/3以下の市町村にしかいない。そういった体制の中で新しい税金を投入して森林整備ができるのかというのが、私たちも心配なところ。そういった中で私ども県の林務職員は160名程おりますので、その辺がどうやって市町村の新たな事業と絡んでいくのかというところは、今日の意見も踏まえまして整理しながら検討したいと思います。

それから、50年後とか、100年後という話もありまして、なかなか難しいなと思いつつも将来こうなんだというところをやはり見せていく必要が多分あるんだと思うのですが、なかなかいい将来の姿というのが直ぐに浮かばない。ある意味資源が充実しているものの、いろんな環境がどん底にあるという状況ですので、そういった所を踏まえましてあまり輝きすぎるような将来像を見せても全く嘘のような状況になりますので、そういったところはもうちょっと工夫してみたいと思います。

ただ、山の10年は非常にゆっくり流れていきますが、木材を使ったり、どう木材の良さをアピールしていくかなどは、10年、20年前と全く変わってきてまして、私どもも10年目で見直そうと思ったときに、10年というのは我々を取り巻く環境をものすごく変えてしまうんだなど。先ほど言った木材の物流もそうですけれど、新しくセルロースナノファイバーという技術が出てきたり、10年前の木質バイオマスがあまりクローズアップされていなかったり、合板工場も全て外材を使っていたところが、ほぼ国産材を使っていただけに180度方向転換をしていたり、こういったところから我々としても、資源はそう変わらないのですが取り巻くいろんな状況が変わってきていますので、そういった意味では10年というスパンでの将来像を考えていくのは重要なことかなと改めて見直しの作業をさせていただきながら感じているところです。そういったことから50年後、100年後を描けるかどうかちょっと不安なところもございますけれども、もうちょっと勉強してみたいと思います。

## ■永井次長

さっきの10年後の姿をもっと具体的にという話がありましたけれども、今回はまだ粗々でございますので、専門員の方には参考までにお配りした前回のビジョンの実績点

検報告書の2頁を開いていただきますと、前回のビジョンの目標値、具体的な数値目標を入れてございます。結果としてABC判定を行っていますが、こういった形で新しいビジョンについても、指標の数をここまでは別としまして、10年後の具体的な目標値はある程度想定して入れていきたいと考えています。

## ■岡田部会長

冒頭、佐々木委員の意見は、そんなものは人間社会の話であり、またコロコロ変わるのだから、むしろ最終的に理想的なという、これを掲げよう。これはビジョンである限り必要なのかもしれませんが、そこに向けてちょっと努力はしてみたほうがいいかもしれませんね。

私自身はないわけではないんですけども、そういうことを掲げてしまって逆に、10年間を本当は問題として抱えているものも投げ打って、そこにずっと政策が偏ってしまうとそれもまずいなと思いますし。ここが難しいですね。長期と短期、そして林業というのは正に国土の基盤だから生活と生産と地域の丸ごとに関わりを持つ全方位の財。これが難しいところ。ただ、この言葉とこの概念はどうしてもやっぱり入れ込んで、これから先の森林・林業ビジョンの柱にしてくれという、この辺りはしっかりとね、さらに今日残されたところで意見をいただきたいなと思います。

先程来の意見は大体みんなメモしたと思います。各委員から出た意見も再度踏まえつつ、もう一回ずつ意見言いたい方は。

## ■須能委員

宮城県の大川小学校の件は皆さん御存じで、何度足を運んだか分かりませんが、あの山道ですね、私何回も行って「ここを登る」という発想が地元の人間でないかないんですよ。石巻の審議会で控訴すべきかどうかの最後の採決をする日は中断が長くて、途中で大川小学校に行って実際に川下の方にずーと降りて行って、そこで初めてお寺とか神社があってそこから登る道があったので、その辺の事情を知っていれば上がったのでしょうが、普通は学校の脇から上がる道があるのかということから言えば、これは一つの教訓として大川小学校が再開していないからあれですけど獣道でも何でも良いですから、ちゃんとした逃げる道を今回の教訓として全ての学校にもう一度確認して、ちゃんとした山に逃げる道を整備する。これは教訓として、是非、この部会として関係先に伝えて欲しい。たまたま大川小学校の場合はどこに逃げるのかなと私ずっと疑問に思っています、今後何が起きるか分からないので、教訓としてあのよう山を背後地にしているところは、すぐ登れるように、あるいは学校じゃなくても街道筋でも、何かあった時にすぐ山に登れるように、ちゃんとそこは登山道ですよ、とか教訓として整備することをお願いしたいなと思っていました。

## ■岡田部会長

一見、畑違いのように聞こえるかもしれないけど、これ幸いにそういうの使うんですよ。だから、学校林的なものをね。何か誰か個人の山であってもきちっと借りるとか、100年契約で。そして、子供達に普段からそこに行く癖を付けさせるとかね。それがこの小学校、中学校の1つの方針なんだということをしちっと示していく。だから、今の意見も全然畑違いでも何でもなくていただくことですよ。

## ■木村委員

宮城県は森林インストラクターについては、全国的に一番成功しているのではないかと思います。というくらいですね、これまで森林インストラクターを600人位養成しまして、現在でも年間300回活動している方もおられるので、延べうちの会員だけでも年間7,000人のインストラクターが実際活躍しておりますので、その辺は宮城県はかなり進んでいると言う点を補足させていただきます。

今の大川小学校の件ですが、実は当宮城県森林インストラクター協会が川向かいの北川小学校、震災当時は橋浦小学校だったんですけども、あそこに震災後すぐに津波が来たときの逃げ場プラス森の中に逃げても一晩二晩過ごせるようにと、テントサイトを作るとか竈を作っておくとか食料貯蔵しておくとか、そういった環境教育防災林というのを整備して、最低限の食料品、生活用水は確保できるように整備しようねということで、ニッセイ緑の財団さんと組んで学校林ではなくて、学校林というと、どうしてもスギの生産林という印象を持たれるので、あえて学校の森という名前にして全国への普及活動をしているので、その辺りも観光に、あるいは産業に繋がることだと思います。そこでたくさんの体験をした方が、「ああ、森って良いね」「森を大切にしようね」という意識も生まれますので、その辺りも我々だけでなく、民間でたくさんのそういったアイデアを持った方々たくさんいますので、環境教育、森林レクリエーションといったところが十分に産業に繋がるんだといったあたりを何らかの形で入れていただけたらと考えます。

もう一つだけ、先程から市町村の話がたくさん出ていたんですけども、環境税、宮城県では直接市町村に落ちている環境税がありますが、山形県でも同様の取り組みをされていて、山形県は市町村が森林の保全とか森林環境教育のために100%使って切磋琢磨して色んな市町村や団体がやっているんですけども、宮城県の環境税がどんな形で使われているのかと見てきましたら、割と私はもっと市町村有林の森林保全や環境教育をやるのかなと見てましたら、意外に電球を付け替えて終わっているとか、そういった市町村がかなり多いんですよ。そうすると、実際に自然体験は必要だ環境教育は必要だと思いながら、多分担当者の能力がなくて結局は楽だから電球だけ付け替えちまえとかいう感じになっていると思いますので、そういった形で国から、県からダイ

レクトに市町村にお金が落ちる場合には、同様にこんなことをしなさいよとか、ノウハウはこうだよといったことをセットで、是非とも森林保全や自然体験に繋がるような形で市町村と連携していただくようお願いをいたします。

## ■佐藤委員

さっきの学校林の話とかも含めてですが、結局最終的に違うかも知れないですが、目指すところは未利用・未活用山林、放置林がない状態なのかなと思っているのですよね全域的に。目的があって放置しているのなら良いんですが、それも含めて全部の山にちゃんと目的を配置させているのか、その計画性がまず始めにあるべきなのかなと思います。これ、所有者に関係なく。それに合わせて所有者もやっていかないと、元々今の所有者って、どこの方向に向かって行けば良いか分からないし、どうやって整備すれば良いか分からない、その目的が分からないのなら市町村で設置して、例えば経営受託業者とかに上手く受託出来るような誘導をしてあげるとか、そういう機能を持たせることによって、初めて作業道とか道の話に本質的に入ってくるのかなとイメージしているんですけれど。

ウチの南三陸町も避難の時にバンバン林道とか作業道が使われたので、それで大分命助かっているんで、そういう意味でも作業道付けないと、もっと増やさないといけないというのもあるし、でも付けるためには、そういう所有者さんごとの同意を得ないと付けられなくて、集約化に関しても結局今のような市町村、今の現状だと所有者さんの同意を得ないといけないという状況なんです。でも、片や所有者さんはどうすれば良いか分からないから、何だったら買い取って欲しいとか、何だったらやってくれるところに丸投げして欲しいとか多いんですね。なので、できれば官民連携で行政の中にノウハウを持っている人がいれば良いのですが、それがいない場合は、それだったら民間に、南三陸町だったら森林組合とかウチとかあるので、そういうところに民間に外部委託しても良いですし、そういうノウハウ、方法論は問わないから、どういう方向性に持って行くのかを、各それぞれのエリアごとに決めて、改めて集約化とかに持って行った方が良いのかなと思います。

## ■岡田部会長

切実な体験に基づいた問題提起なのですが、実はそれはもうできているんですよ。体系としては、市町村森林整備計画制度を作るときにはきちっと地域の森林のことをよく知っている者。あるいは私は意見を言いたいという者。あるいはそういうことも別途検討してくれるアドバイザー・ボード。それを設けた上でしっかり作りなさいと。それでゾーニングをしなさい。その上できちっと所有者は自らの所有としての責任を果たさなければいけませんよと。それも法律毎にしっかりとできているんです。ところが、な

かなか所有者も理解していないし、さっき言ったように町村の理解がない。この問題なんです。

#### ■佐藤委員

そうなんですよね。現状としては落とし込めていないのが問題で、方向性としては間違いないはずなんです。前からあるのは知っていましたが、それが町村に落ちていないので無いのと等しい状態なんですよね。そこをしっかりと落とし込むこと。町村の理解がない以前にまず県の人達は理解されていると思うんですけど、そこもちゃんとされているのかというのと、その方向性が前に立っているのであれば、着実に落とされることをビジョンというか、そういう方向に持っていったほうがいいのかと思います。

#### ■岡田部会長

森林経営計画制度というのは正にその地域に張り付いた姿なんですよ。

#### ■佐藤委員

ですよね。

#### ■岡田部会長

ここが理解されていない。

#### ■佐藤委員

補助金取るための計画になっていますよね。

#### ■佐々木委員

全体的に山と捉えて話をするので、お互いの見る立場でそれぞれ意見が出てくるのは当然だと思います。だから、誰の立場でこれが書かれているか、誰の立場で読むのかという視点をどこかにまとめ方の中に入れてと分かりやすいのかなと。

例えば、林業従事者の立場でまとめてあって、提言があるのか。もしくは県民、景観とかレクリエーションの部分の視点で訴えるのか、提言なのか。はたまた、山主の視点のための取り組みなのか。そういうところが上手くまとまっていないので、話があっちきてこっちいって、読む側の立場によって捉え方が違っているのかなと思いました。そこを上手くまとめると非常に分かりやすい形になるのかなと思いました。あと「宮城型」という言葉は非常に心惹かれますので、是非そういう独特の他ではやっていない、宮城だからやっているという、やったという成果を挙げたいと思いますので、よろしくお願

いします。

## ■大内委員

市町村の整備計画というのは、ほとんど県の方で応援して作ってやっているのが普通だと思うのです。これが出来た際には市町村の整備計画の変更をしてもらって、この文言は市町村を意識してもらって、市町村にも流して変更させて、県もこうしているから市町村も、別に全部抜粋するわけではありませんが、やれるものは全部市町村の整備計画に入れてもらって、少し意識を持たせてですね、市町村が先導してやるという意識を持ってやらせるようにした方が良いのではないかと感じていますので、その辺も考えていただければと思います。

それから、今、森林所有者ですが、高齢化で山離れが続いている状況です。独自にアンケートを採った際に組合に委託したいという割合が25%です。後は、その時になったら考えるなどで、一番多かったのは組合に委託したいというのが、パーセンテージが低いながらもありました。なので、5～7年前から森林施業管理委託を高齢者や仙台に出て来ている人など地区外に行った方々の契約をして、それで山をまとめて集約化して間伐をしたり、除間伐を行っている。

所有者の立場になって考えれば、山の原木の価格が35年代の価格だと、それを低コストでやる度に、いくらかお金を返すために高性能機械に補助を出してやっているわけで、そこで石巻の合板工場2社が70万 $\text{m}^3$ ぐらい材料を使って、宮城はその30万 $\text{m}^3$ 入れていると。出口があるんで、どんどん伐っていると、その後が全然植えていないということで、そのフォローもしっかりして、あと10年後になったら伐跡が多くなってどうなっているのかなということが想像されます。必ず植えるということを書いていきますけれども、10年後の姿、木を使い、植え、育てる。そのためにもどうやって植林をさせていくかということは今後考えていかなければならないと思います。その再造林ですね、そこに少し力を入れないと、出口はどんどんあるから伐っていく、植えるのは恐らく1割あるかないかだと思います。造林をして山作りをする、それが必ずしもスギを植えずともカラマツなり、広葉樹でも構わないと思いますけれども、とにかく植林を50%位すると。市町村に伐採届けを出して市町村が「はい良いですよ」と。その後の法律的にも強制力はないかもしれないですけれども、植林しなければいけないということをつけ加えて、指導しているかとは思いますが、その辺の力がまだ弱いとこなので、再造林をさせて将来の山作りをさせることにも力を入れていただければと思います。

## ■岡田部会長

まだ、どうしても言いたいという人はいませんか。大体いいですか。

そうすると、この後はここに今出た意見を含めて、この骨子案を少しバージョンアップしたいですね。多少俯瞰的なところも必要だったり、整理の仕方を変えたりそういう所もあるかもしれません。そういうことを含めてスケジュールについて御説明ください。

## ■事務局

今後のスケジュールについて、御説明をいたします。資料6でございます。A4縦の1枚紙でございます。カラー刷りになってございますが、部会の方は緑色の箱になってございます。本日を含めまして合計3回の開催を予定してございます。5月下旬には今日の部会で御検討いただきました骨子素案につきまして全体会、産業振興審議会の方で御審議をいただくことになってございます。

次回の部会といたしましては、骨子を踏まえた中間案について7月上旬に御検討いただく予定としておりまして、日程等の詳細につきましては委員の皆様と調整の上、改めてご連絡をしたいと考えております。スケジュールについては以上でございます。

## ■岡田部会長

この5月の全体会に掛ける前に、この部会で今のような意見が出ていれば多少全体会に向けて「当面これで出してみたいが」というそれは必要ないですか。

## ■事務局

もう1回部会開催とか。

## ■永井次長

若しくは、資料送付、案を送付するといった形を取らせていただければ。

## ■事務局

今日いただいた意見を踏まえまして、事務局の方で修正をいたしますので、その修正案をいきなり出すわけではなくて、もちろん部会長と相談をした上で出す形にはなりません。

## ■岡田部会長

それにしても、この5月の全体会に1回出さなければいけない訳ですよ。そこに向けては、今日の意見はなかなかね、多少もう1つ軸を作るないしは、整理の仕方を変える。こういうことも含めて。なかなか大変だと思いますけれど。

このメンバーが全体会に関係なくいるのであればいいんですけど、須能先生のように「ちゃんとあれだけ部会で意見出ただろ」と言われるとね。

#### ■須能委員

2つの方法があると思うんですけど、今言ったように事務局案と岡田先生との間で出されたもので5月の本会に出すか。あるいはこのまま出して説明の中で「部会では、こういういくつかの意見が出ました。」という程度にするかは部会長の判断で結構ですから。我々を呼ばなくて結構ですから。そういうことで一任いたしますのでそのように取りはかっていたいただければありがたいです。

#### ■岡田部会長

いいですか。もし、そうしていただけるのであれば、できるだけ変更が可能なところについては、変更し、そして「部会でもこのような意見がさらに出ていますので」と、そういうことを付け加えた提案にすると。それは確かに手ですよ。

#### ■永井次長

そうですね。5月下旬とはいうものの、年度替わりもありますので、なかなかできない部分もあります。岡田先生と御相談させていただいて。

#### ■岡田部会長

そうしていただくと大変助かります。

それでは、大体主要なところは終わっているのですが、今日の次第を見ますとその他がありますよね。その他は何かありますか。

### (2) その他

#### ■事務局

意見用紙の提出依頼説明

#### ■岡田部会長

それでは、大変濃密な意見を沢山いただきました。本日の審議会以上をもって全て閉じたいと思います。ありがとうございました。

以上